

2011年11月17日  
SMBC日興証券株式会社

SMBC日興証券、一時払終身保険「ビーウィズユー」<円建 / 米ドル建>の取扱いを開始

SMBC日興証券株式会社(以下、SMBC日興証券)は、2011年11月21日よりメットライフ アリコ(日本における代表者・社長:高橋和之)の一時払終身保険「ビーウィズユー(正式名称:「積立利率変動型一時払終身保険 / 積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建)」)の取扱いを開始します。

SMBC日興証券では、お客様の資産承継ニーズにお応えするソリューションの一つとして、これまで一時払終身保険のラインアップを拡充してまいりました。

「ビーウィズユー」は、SMBC日興証券が取扱う一時払終身保険では初めての米ドル建の商品で、契約時に払い込む保険料よりも高い死亡・高度障害保険金が、契約時から一生涯にわたり最低保証されます。また「ビーウィズユー」は、保険料を円または米ドルで運用するだけでなく、15年ごとに積立利率を見直し、時々の金利情勢に応じた増加保険金額が加算される仕組みになっています。商品の詳細・ご注意いただきたい事項については別紙をご参照ください。

SMBC日興証券は、引き続きお客様の多様なニーズにお応えするために、付加価値の高い金融商品・サービスを提供してまいります。

以上

商品に関するお問い合わせ先(フリーダイヤル):

0120-125-111(携帯電話、PHSからもご利用いただけます)

受付時間: 平日 8:00~19:00

受付開始日: 2011年11月21日

(別紙)

積立利率変動型一時払終身保険 / 積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建)

商品名(愛称)	ビーウィズユー			
引受保険会社	アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー (メットライフ アリコ)			
保険期間	終身			
取扱契約年齢	満0歳～満85歳(契約日における満年齢)			
保険料払込方法	一時払			
取扱保険金額	【円建】 最低保険金額 300万円 【米ドル建】最低保険金額 3万米ドル なお、1契約あたりの基本保険金額は5億円まで、複数契約で一度にお引受けする場合の基本保険金額は10億円までです。 お申込みいただける保険金額は、年齢や診査区分などによる上限がありますので、上記の基準を満たしている場合でも、ご希望の金額ではお申込みいただけない場合があります。 ※米ドル建のご契約の場合、メットライフ アリコ所定の為替レートを用いて円換算します。			
商品の特徴	・契約時に適用される積立利率※1により運用されます。※2 積立利率には最低保証積立利率が設定されています。 【最低保証積立利率】 円建:年1.50%、米ドル建:年2.75% ・契約後、15年ごとに積立利率は更改されます。その積立利率に応じて、基本保険金額(死亡・高度障害保険金)に増加保険金額が加算されます。			
給付内容	保険金の種類	支払事由	支払金額	受取人
	死亡保険金 高度障害保険金	責任開始時以後、保険期間中に被保険者が死亡されたとき 責任開始時以後、保険期間中に被保険者が所定の高度障害状態に該当されたとき	次のいずれか大きい金額 ① 基本保険金額および増加保険金合計額 ※3 ② 支払事由発生日の解約返戻金額	死亡保険金受取人
告知	簡易な健康告知等			
市場価格調整	ご契約を解約・減額される時期や市場環境などの変化に応じて、解約返戻金額が変動します。お支払額は、解約・減額時の積立金額に市場価格調整率を反映させた金額となります。			
諸費用	契約時初期費用、死亡・高度障害保障のための費用等が控除されますが一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間等によって異なるため、一律には記載できません。			

※1 積立利率は毎月1日に設定されます。

※2 積立金からは死亡・高度障害保障のための費用が毎月控除されますので、積立金が積立利率でそのまま複利運用されるものではありません。

※3 増加保険金額は積立利率計算基準日の適用積立利率が最低保証積立利率を上回った場合に加算されます。

[ご注意いただきたい事項]

ご負担いただく費用についてご確認ください。

- 契約時に、一時払保険料から保険運営などのための費用(契約時初期費用)が控除されます。残額が契約当初の積立金になります。
  - 積立利率を決定する際に、運営費率と保証費率が控除されます。積立利率は、所定の期間における指標金利の平均値に $-0.6\%$ ～ $+0.9\%$ を増減させた範囲内でメットライフ アリコが定めた利率から資産運用のための運営費率と積立金を最低保証するための保証費率を差し引いた利率です。
  - 保険期間中、積立金から死亡・高度障害保障のための費用が毎月控除されます。
- ※これらの費用は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なるため、一律には記載できません。

米ドル建のご契約の場合、米ドルのお取扱いにかかる費用についてご確認ください。

- 米ドル建の保険料などを円貨にてご用意される際には為替手数料が必要になります。また、米ドル建の保険金などを円貨で受け取る際にも、為替手数料が必要になります。
- 保険料などを米ドルで払い込む際には銀行への振込手数料以外にも手数料をご負担いただく場合があります。また、保険金などを米ドルで受け取る際にも手数料をご負担いただく場合があります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。
- 外貨交換レート(TTS)および円交換レート(TTB)は、仲値(TTM)に対してそれぞれ差があります。為替相場に変動がない場合であっても、その差額が通貨交換時のご負担となります(詳しくは取扱金融機関にご確認ください)。
- 「円支払特約」のレートも、仲値(TTM)に対して差がありますので、その差額が特約適用時のご負担となります。特約適用時の TTM は、メットライフ アリコ所定の金融機関の外貨交換レート(TTS)と円交換レート(TTB)の中間の値となります。  
円支払特約のレート(米ドル):  $TTM - 50$  銭  
(2011年11月現在、特約のレートは将来変更されることがあります)

米ドル建のご契約の場合、米ドルを円に交換する場合の影響(為替リスク)についてご確認ください。

- 為替相場の変動により、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料や保険金などの契約時の為替相場による円換算額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

解約返戻金額が一時払保険料を下回る可能性についてご確認ください。

- 解約時および減額時に、運用対象となっている資産(債券など)の価値を解約返戻金額に反映させる仕組みになっています(市場価格調整)。そのため、解約時または減額時の市場環境などの変化によっては、解約返戻金額が減少し、一時払保険料を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- 契約時に一時払保険料から契約時初期費用を控除した金額が積立金となります。そのため、短期間で解約されると、多くの場合、解約返戻金額が一時払保険料を下回ります。

SMBC日興証券株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第2251号

加入協会 / 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会